

「先生」になろうよ!

講師登録説明会



東葛飾教育事務所管内（松戸市・柏市・野田市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市）の小中学校の講師を希望する方への説明を行います。

○期日

第1回 令和3年 6月25日（金）

第2回 令和3年 8月 6日（金）

第3回 令和3年10月30日（土）

第4回 令和4年 1月 8日（土）

○時間

AM9:15受付 AM9:30開始

○場所

第1回 東葛飾合同庁舎 6階会議室

松戸市小根本7（松戸市役所むかい）

第2回 鎌ヶ谷市中央公民館 学習室1

鎌ヶ谷市富岡1-1-3（きらり鎌ヶ谷市民会館内）

第3回 松戸市勤労会館 3階ホール

松戸市根本8-11（松戸駅西口徒歩5分）

第4回 流山市生涯学習センター（流山エルズ）1階ホール

流山市中110（流山セントラルパーク駅徒歩3分）

詳しくは東葛飾教育事務所HPをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kj-toukatsu/kanri/kousi.html>

【お問い合わせ先】

千葉県教育庁東葛飾教育事務所管理室

松戸市小根本7番地 合同庁舎4階 TEL 047-361-2124

～募集職種について～

○臨時的任用講師

正規の教員と同じように、学級担任や授業担当として児童生徒の指導にあたる他、校務を分掌します。（フルタイム勤務）

○非常勤講師

授業を担当して児童生徒の指導や、教員の補助にあたります。（週29時間勤務等）

○養護教諭

児童生徒の健康管理及びその指導をします。

○栄養職員

給食に係る業務を行います。

○その他、スクールサポートスタッフなど、資格が不要な職種もあります。

説明会当日に、講師登録を行うことができます。小・中学校教諭、養護教諭、栄養教諭、栄養士の免許状をお持ちの方は、ご持参ください。

講師登録の説明、登録は随時行っております。左記のお問い合わせ先にご連絡ください。

下記、QRコードから電子申請を行うこともできます。

教員免許状が休眠中（未更新）の方には回復（更新）のためのご相談にも応じます。

